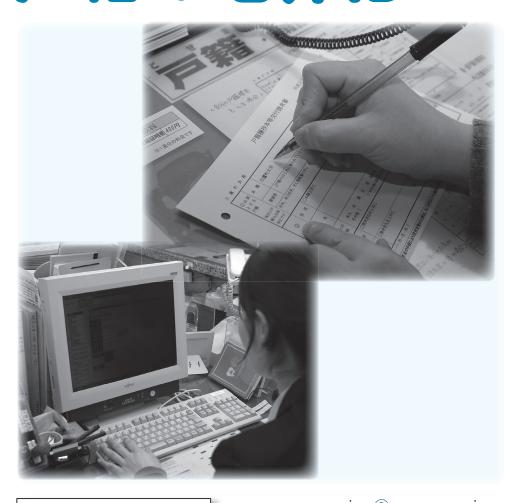
6月28日(月)

より便利に 見やすく

とが始まります



も変更はありません。 準備を進めています。その内容をお知らせいたします。 処理)し、証明書を6月28日(月)から発行できるよう 戸籍が電算化されても変更はありません。また、手数料 かに交付できるよう、戸籍事務を電算化(コンピュータ 町では、戸籍謄(抄) なお、戸籍の届出や戸籍謄(抄)本の交付申請手続きは、 本をわかりやすく、そして速や

電算化の対象となる人は?

す。 いても、本籍が町外にある人 白鷹町に本籍のあるかたで 白鷹町に住民登録をして 対象となりません。

電算化すると?(変更点)

①B4版縦書きからA4版 横書きになります

…本籍、 月日、 目ごと横書きになります。 出生事項、婚姻事項など項 父母の氏名、 筆頭者、氏名、 続柄、

②地番表示が変わります

・本籍の地番表示に用いる数 字が、漢数字から算用数字 されます。 ている場合は、「の」が省略 に変わります。枝番が付い

【地番表示の例】

大字荒砥甲百拾壱番地の弐

大字荒砥甲111番地2

【置き換えられる文字の例】

藏 截 蔵

藤

邊了 邊

邊

該当するかたには、5月末 漢字などに置き換えます。 に郵送などでお知らせしま

③短時間で発行できます

理になるため、待ち時間が ・手作業からコンピュータ処 幅に短縮されます。 特に、相続に必要な戸 少なくなります。 、除籍)などの発行は、 大籍

④文字を常用漢字に置き換

字などが使われている場合 のため、書き癖や略字、誤 る文字は、「常用漢字」「人 電算化された戸籍に使われ があります。これらを常用 これまでの戸籍は、手書き ている文字」などになります。 名漢字」「漢和辞典に載っ